

令和2年度補正予算(案)の概要

(令和2年4月臨時会 新型コロナウイルス感染症対策関連補正分)

1 総括

(単位:千円)

	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	34,893,110	8,538,530	43,431,640
特別会計	29,356,040	—	29,356,040
公営企業会計	11,534,120	—	11,534,120
特別会計	17,821,920	—	17,821,920
総額	64,249,150	8,538,530	72,787,680

2 補正予算の主な内容

(1) 一般会計(第2号)

(単位:千円)

補正前の額	補正額	補正後の額
34,893,110	8,538,530	43,431,640

① 歳入

(単位:千円)

款名	項目	補正額	備考
国庫支出金	特別定額給付金給付事業費補助金	8,200,000	[総務費]特別定額給付金給付事業費
	特別定額給付金給付事務費補助金	85,000	[総務費]特別定額給付金給付事業費
	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金	88,000	[民生費]子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費
	子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金	1,530	[民生費]子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費
繰入金	財政調整積立金繰入金	164,000	
	計	8,538,530	

② 歳出

(単位:千円)

款名	事務・事業名	補正額	備考	主な事務 事業調
総務費	新規 特別定額給付金給付事業費	8,285,000	国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」による市民一人当たり10万円の給付経費	P1
民生費	新規 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費	89,530	国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」による、児童手当受給者に対する児童一人当たり1万円の給付経費	P2
労働費	新規 新型コロナウイルス感染症対策中小企業雇用調整助成金	44,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、国の雇用調整助成金を受け、従業員に休業手当等を支払う中小企業の事業主に対する市独自の上乘せ支援	P3
商工費	新規 新型コロナウイルス感染症対策休業要請対象事業者支援給付金	120,000	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、京都府からの休業要請に協力する中小企業・個人事業主に対する府の給付金への上乗せ支援	P4
計		8,538,530		

3 令和2年度末の基金残高の見込み

基金残高 (令和2年度末見込み額)

(単位:千円)

区分	補正前見込み額	補正額	補正後見込み額
一般会計	7,975,805	△ 164,000	7,811,805
特別会計	838,992	-	838,992
計	8,814,797	△ 164,000	8,650,797

令和2年度 主な事務事業調

No. 1

事業名	特別定額給付金給付事業				
費目	款	総務費	項	総務管理費	目 特別定額給付金費
事業費	8,285,000 千円			予 算 書	13 頁
				事業区分	新規・拡大・継続

事業の目的
 国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言の下、生活の維持に必要な場合を除き、外出を自粛し、人と人との接触を最大限削減する必要がある。医療現場をはじめとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちを持ち、人々が連帯して、一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならない。」と示され、このため、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで家計への支援を行う。

事業の内容
【給付対象者】
 ・基準日（令和2年4月27日）において住民基本台帳に記録されている人
【受給権者】
 ・世帯の世帯主
【給付額】
 ・給付対象者1人につき10万円
 ※給付金 10万円×82,000人＝8,200,000千円
 事務費 85,000千円
【受付及び給付開始日】
 ・詳細が決定次第、市ホームページ等でお知らせします。

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
財源内訳	国支出金	8,285,000	特別定額給付金給付事業費補助金(10/10) 特別定額給付金給付事務費補助金(10/10)	9
	府支出金	-		
	地方債	-		
	その他	-		
	一般財源	-		

担当課	福祉企画	課	課長名	新谷 寿美子	内線番号	2290
-----	------	---	-----	--------	------	------

令和2年度 主な事務事業調

No. 2

事業名	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業				
費目	款	民生費	項	児童福祉費	目 児童福祉措置費
事業費	89,530 千円			予算書	15 頁
				事業区分	新規・拡大・継続

事業の目的	国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」により、子育て世帯を支援するため、児童手当（本則給付）を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）に対し、臨時特別給付金を給付する。			
	1. 対象者 令和2年4月分の児童手当または同3月分の児童手当を受給している人 2. 給付額 対象児童1人につき1万円 （舞鶴市で給付の対象となる児童数 約8,800人） 3. 申請手続き 申請は不要（支給を希望しない場合については、受け取らない旨の意思を示す届出書が必要） 4. 給付時期 概ね6月中旬			
財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	89,530	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金(10/10) 子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金(10/10)	9
	府支出金	-		
	地方債	-		
	その他	-		
	一般財源	-		
担当課	子ども支援課	課長名	新井 秀和	内線番号 2150

事業名	新型コロナウイルス感染症対策中小企業雇用調整助成金					
費目	款	労働費	項	労働諸費	目	労働諸費
事業費	44,000 千円			予 算 書	17 頁	
				事業区分	①新規・拡大・継続	

事業の目的
 新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが減少するなど、経営が悪化した市内中小企業の事業主が、従業員の雇用を維持するため、国の雇用調整助成金を受け、休業手当を支給して従業員を休ませた場合等に発生する雇用主負担分を助成することにより、雇用と経営の安定化を図る。

事業の内容
 ○舞鶴市新型コロナウイルス感染症対策中小企業雇用調整助成金
 国の雇用調整助成金を受け、従業員に休業手当等を支払う事業主に対し、市が独自に助成金を上乗せして支援する。

1. 対象者
 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内中小企業で、従業員を解雇していないなど、国が定める要件を満たし、国の雇用調整助成金を受ける事業主

2. 補助金額
 休業手当(対象労働者1人当たり日額上限8,330円※)の1/10の額
 ※国が実施する雇用調整助成金日額上限額

財源内訳	区分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	-		
	府支出金	-		
	地方債	-		
	その他	-		
	一般財源	44,000		

担当課	産業創造・雇用促進 課	課長名	松岡 幸治	内線番号	1212
-----	-------------	-----	-------	------	------

令和2年度 主な事務事業調

No. 4

事業名	新型コロナウイルス感染症対策休業要請対象事業者支援給付金				
費目	款	商工費	項	商工費	目 商工振興費
事業費	120,000 千円			予 算 書	19 頁
				事業区分	新規・拡大・継続

事業の目的	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、京都府からの休業要請等に協力いただいた中小企業・個人事業主に対し、府の給付金に上乗せすることで、市内の中小企業・個人事業主が事業活動を継続できるよう支援する。</p>
	<p>○舞鶴市新型コロナウイルス休業要請対象事業者支援給付金</p> <p>1. 対象者 京都府からの休業要請等に協力いただいた中小企業・個人事業主で、京都府から支援給付金を受けるもの</p> <p>2. 給付金額 (1) 中小企業：20万円 (2) 個人事業：10万円</p>

財源内訳	区 分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書
	国支出金	-		
	府支出金	-		
	地方債	-		
	その他	-		
	一般財源	120,000		

担当課	産業創造・雇用促進 課	課長名	松岡 幸治	内線番号	1212
-----	-------------	-----	-------	------	------